

議 事 日 程

- 1 議案第60号 公益法人制度改革3法の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(総務常任委員会委員長報告)
- 2 議案第61号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(福祉文教常任委員会委員長報告)
- 3 議案第53号 平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)
- 4 議案第54号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 5 議案第55号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 6 議案第56号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 7 議案第57号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 8 議案第58号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第2号)
- 9 議案第59号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第2号)
- 10 推薦第1号 太子町農業委員会委員の推せんについて
- 11 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第60号 公益法人制度改革3法の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
(総務常任委員会委員長報告)
- 2 議案第61号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
(福祉文教常任委員会委員長報告)
- 3 議案第53号 平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算(第3号)
- 4 議案第54号 平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 5 議案第55号 平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 6 議案第56号 平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 7 議案第57号 平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 8 議案第58号 平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会計補正予算(第2号)
- 9 議案第59号 平成20年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算(第2号)
- 10 推薦第1号 太子町農業委員会委員の推せんについて
- 11 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

会議に出席した議員

1番	井川芳昭	2番	清原良典
3番	中島貞次	4番	服部千秋
5番	長谷川原司	6番	井村淳子
7番	中井政喜	8番	嶋澤達也
9番	花畑奈知子	10番	佐野芳彦
11番	熊谷直行	12番	上田富夫
13番	村田興亞	14番	桜井公晴
15番	橋本恭子	16番	北川嘉明

会議に欠席した議員

なし

会議に出席した事務局職員

局長 山本修三
書記 肥塚馨

書記 木村和義

説明のため出席した者の職氏名

町長 首藤正弘
教育長 圓尾哲一
生活福祉部長 丸尾満
教育次長 塚原二良

副町長 八幡儀則
総務部長 佐々木正人
経済建設部長 富岡慎一
財政課長 香田大然

(開議 午前10時00分)

議長(北川嘉明) 平成20年第5回太子町議会定例会におそろいご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成20年第5回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第60号 公益法人制度改革3法の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議長(北川嘉明) 日程第1、議案第60号公益法人制度改革3法の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、所管の総務常任委員会に付託して、休会中にご審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

総務常任委員会委員長服部千秋議員。

服部千秋議員 皆さんおはようございます。

では、委員会審査報告書を読み上げ、報告とさせていただきます。

委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下

記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件、議案番号、議案第60号。付託年月日、平成20年12月9日。件名、公益法人制度改革3法の制定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。2、審査年月日、平成20年12月10日(水)午前10時0分から午後4時25分。3、審査経過及び結果、(1)審査経過は別紙のとおり。(2)審査結果は全員賛成により可決すべきものと決した。

以上でございますよろしくお願いします。

議長(北川嘉明) 以上で総務常任委員会委員長服部千秋議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

議長(北川嘉明) 挙手全員です。したが

って、議案第60号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第2 議案第61号 太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議長（北川嘉明） 日程第2、議案第61号太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、所管の福祉文教常任委員会に付託して、休会中にご審査いただいておりますので、これから上程中の議案に対する委員会の審査報告を求めます。

福祉文教常任委員会委員長中島貞次議員。

中島貞次議員 委員会審査報告書。

本委員会に付託の案件を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。

記。1、審査した事件、議案番号、議案第61号。付託年月日、平成20年12月9日。件名、太子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。審査結果、可決すべきもの。少数意見の留保、なし。2、審査年月日、平成20年12月11日木曜日午前10時から午前10時36分。3、審査経過及び結果、1、審査経過は別紙のとおり。2、審査結果は全員賛成により可決すべきものと決した。

以上であります。

議長（北川嘉明） 以上で福祉文教常任委員会委員長中島貞次議員の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（北川嘉明） 挙手全員です。したがって、議案第61号は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第53号 平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）

議長（北川嘉明） 日程第3、議案第53号平成20年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、12月9日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

財政課長。

財政課長（香田大然） せんだっての本会議で上田議員より一時借入金についてのお尋ねがございましたので、お答えいたします。

平成20年度におきましては、まだ現在一時借入金、一時借り入れは行っておりません。平成19年度の実績について申し上げます。

平成19年度の一時借入金につきましては、一般会計限度額10億円を設定いたしておりますが、3億円を実行いたしました。下水道特別会計におきましては、限度額9億円に対しまして4億円の一時借り入れを実施しました。借入額は合計7億円でございます。借入期間は20年3月3日から5月30日までの間、89日間でございます。

6 金融機関による入札の結果、西兵庫信用金庫が0.7%の利率で落札をいたしております。ちなみに、一番高い利率のところは兵庫信用金庫で1.15%でございました。それに伴いまして支払った利息は、一般会計51万2,054円、下水道事業特別会計利息68万2,739円でございます。

では、なぜこの一時借り入れに至ったかという理由を会計管理者である会計課長に尋ねてまいりました。

会計管理者におきましては、年度を通して歳入及び歳出予定の的確な把握に努めており、注意を払いながら収納支払事務を執行していますが、主に9月、3月の時期におきましては町債の償還等多額な資金需要を予定するため、この時期に流動資金の不足を来しております。この対応措置といたしまして、9月期は財政調整基金からの繰りかえ運用、3月期には金融機関からの一時借入れを実施し、当面の支払い準備金を確保いたしております。

平成19年度におきましては、9月期に財政調整基金から7億円の繰りかえ運用を実施しておりますが、3月期におきましては政府債初め19件の一般会計債の償還、元利合計で5億4,022万6,389円及び公営企業金融公庫を初め4件の下水道特別会計債の償還、元利で6億4,254万6,855円を予定しておりましたため、この資金利用対応措置として一時借入れを実施いたしております。

先ほど申しました一般会計と下水道の20年3月期償還金合計額は、元利合わせまして11億8,277万3,244円でございます。一時借入金7億円を実行した後の20年3月末日の収支残額は、一般会計9億6,616万1,305円でございます。6特別会計の合計は、1億254万7,228円でございます。

そういうことになりまして、歳計現金残高は基金繰りかえ運用及び一時借入金実行により、臨機に支払い準備金を確保し、会計管理をしたということでございます。

また、仮に一時借入金を実行しなかった場合、20年3月末日の収支残額は一般会計6億6,616万1,305円、6特別会計合計はマイナスの2億9,745万2,772円となり、歳計現金残額は財政調整基金を繰りかえ運用するものの、7特別会計の流動資金が確保できない状態に陥ることとなります。特に、下水道事業特別会計におきましてはマイナスの3億9,884万7,999円となり会計管理の運用が難しくなるといった内容で、会計管理者、会計課長におきましては一時借入れをしたということ

でございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 先にもちょっと質問をいたしましたんですが、1つはまだ腑に落ちないのが、道路協会への負担金であります。

当初、協会から金額提示がなかったということ質問に対する答えでは、龍野線の1億円によって請求があって、使途は研究、陳情、広報というようなことだということありますけども、この種の費用をなぜ町が負担しなければならないかという点であります。

このための総費用と、それからそれに占める負担の実態と今後やっぱり改善すべきことだと、もし研究、陳情、広報という種のものであればやめるべきだと、こう思うんです。だから、本来その工事の中でそれぞれの工事主体が行うべきことですから、当然その仕事の内輪のもんだと思うんですが、その点と。

それから、水道会計のほうで少しだけ申しましたんですけども、いわゆる上水道の水源、沖代水源の南側、東西の道路、これが、いわゆる下水道の管がどうなっているか。あるいは、揚水、いわゆる水道水揚げるわけですから、揚水することによって道路付近、その一帯が一定の空洞化しているのではないかと、こういう疑問があるわけですけども、そういうことについて質問の調査をしたかどうか。それから、その調査をした結果はどうかという、対応が必要なんではないかと思っておりますのでただしております。

それから、総合公園用地で40万円の補正をしとるわけですけども、説明によりますと、交渉相手がかかったから金額が引き上げられる、こういう種の購入はそれでいいのかが問題です。1つの当初にかなり高い値段をつけてあの辺一帯を買いにかかったわけですけども、時系列的に見れば、かわるに従って、いわゆる一般の価値も対価としての問題が変わってくる可能性はあるわけですけど

も、交渉相手がかかったから金額が変わるといのはどういうことか説明を求めます。

それから、本補正予算で一定の関係があるものとして、私は取り組みが必要なのではないかと思うことを改めてただしたいと思うんですが、教育費の関係で今全国学力テストの結果が問題になっております。公表、非公表で見解が分かれているわけでありましてけれども、この結果を本町教育にどう生かすかが問題であります。生かし方によっては生かす対応としては本町の中では必要がなかったのかどうか分かりませんが、学校間の格差がもしあるとすればそれを正す。そのために必要な取り組みということがあるのではないかなと思いますので、この件について説明を求めます。

それから、今後の財政にも大きく影響してまいりますのでただしたいと思うんですけど、金融財政危機が太子町の住民の暮らしはもちろんのことなんですけれども、町の財政にも直接かかわることになってくると思います。予算編成の時期でありますけれども、今の税収で言えば、昨年度の収入をもって賦課をしているんですけれども、本年度に関係してくることが来年度にかかわってまいりますのでお伺いいたしますけれども、大企業の横暴、勝手な振る舞いが今社会問題化しております。派遣切りとか、あるいは期間労働者の雇いどめとかがあります。

先日も本町にある東芝が半導体事業の一時休止を公表、発表したわけでありましてけれども、影響を受ける社員あるいは期間工、あるいは下請等の状況把握と、やはり大企業でありますから、社会的な責任を果たすように求めるような取り組み、あるいは一般的に問題になっておりますような、住宅等から追われるようなことがあってはなりませんので、このようなことがないように申し入れをするなど、町としての取り組みが必要だと思うんですけど、それらの対応はしっかりやっとなですかどうですか。

それから、関係する下請、あるいは中小商

工業者が今の状況から見れば、年を越せるような状況にないことが一般的であります。そういう中で、本町に関係するようなところでこういうことはないか、必要によってはつなぎ融資を含めて、町がこの補正予算で組んでおかなきゃならないと。こういうことが補正予算を提案する最も基本的なことではないかと思っておりますのでお尋ねをいたします。

それから、東芝以外の関係企業でも同様のことが起ころうとしておるし起こっている。そういう状況の中で同じような、先にいただきましたことと同じような取り組みが必要だと思うんですけども、間髪入れずに取り組んでこそ値打ちがあります。町としての取り組み経過、これからは今までやっていないんならば、これからはきちっと対応しないと、そういうことを思うんですが、それぞれ説明を求めます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

道路協会の負担金の追加の件でございますけども、これは当初は協会より予定額の提示がなかったもので、基本額を計上いたしておりました。その後、龍野線の関係事業がありましたので、それをもちまして追加とさせていただきます。

その中で、いわゆる道路協会の負担金が必要ないのではないかというお話でございますけども、やはり道路といいますのは社会基盤整備の一番基礎的なものでございまして、やはりそういう協会の負担金というものは必要ではないかと、またその協会の活動のために必要ではないかというふうに考えております。

それと、公園の追加でございますけども、これにつきましてはやはりその交渉相手といいますか、話し相手がかわってきますと、単価は必然的に以前から決まっております。しかしながら、面積が当然各おのおの土地によって相手側によって変わってきますので、下回ることは基本的にはやはり補助金の関係

できませんので、やはり多い目の大きい同一の場所がなければ当然大きな金額の交渉相手となってきます。ですから、そういう形で追加という形になっております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） 沖代の水道。

（経済建設部長富岡慎一「水道やん。一般会計、全然関係ない」の声あり）

聞いたと。

（経済建設部長富岡慎一「聞いたけど、関係ないんちゃうん」の声あり）

具体的には。

経済建設部長（富岡慎一） 沖代の水道でございますけども、その後調査はいたしておりません。以前も言いましたように、そういう状況があれば、そのときに地元からのお話があればすぐ対応し、調査し、原因究明のために調査というんですか、調査をいたしております。

以上です。

議長（北川嘉明） 教育長。

教育長（圓尾哲一） せんだつての全国の学力・学習統一テストについてお答えします。

本町といたしましては、初等中等局長の金森氏から出てる通知に従い公表はいたしておりません。各学校に対して私のほうからは指導しております。格差は中学2つはほとんどありません。小学校もありません。ただ、問題点はなかったんかと言うたら、やはり今から5年ほど前に行われたテストのときにあった反省を踏まえてやっとなですけど、同じことが繰り返されんようにやりました。それはどういうことかといいますと、やはり家庭学習なり子供の生活習慣がきちっとできるところはやはり学力が高いと、そういう傾向は本町でも同じような感じで見られます。生活態度のしっかりしてるご家庭の子供たちの成績は総じて上です。特に、本町は基礎学力、いわゆるA問題においては何ら問題はないと思います。かなり高い点数です。順位とか点数はちょっと、先ほど申しましたように、局

長から通知が出てますので申すことはできません。

それからもう一つ、そういう2つ目の活用の応用問題のB問題のほうですけど、それにおいても全国平均あるいは兵庫平均よりも上であります。特に、中学はかなり上にあります。そういう関係で、それは本町は少人数指導をかなり早くから実施いたしております。特に、数学あるいは小学校の算数、中学校の英語において40人学級を2つに分けてやったりしますし、それから小学校の3、4年生の算数も少人数指導、2クラスに分けてやったりします。そういう関係で問題解決の努力はしとります。

これからも続けられないのは、やはりそういうきめの細かな少人数指導と家庭との連絡におけるきめ細かい家庭学習なりの習慣づけをしっかりとやっていきたいと、こんなふうに思っております。

以上です。

議長（北川嘉明） 副町長。

副町長（八幡儀則） 議員お尋ねの東芝関係でございますが、東芝に対してのその企業責任を求めるような行動を太子町としてはどうだというようなご質問だったというふうに理解しております。

このことにつきましては、太子町から特に東芝さんにそういう企業責任等についてのことはしておりませんが、ただ今現在非常に厳しい状況ということは新聞、テレビ等で報道されておりますので、私どもとしては、例えば各家庭の中で本来子育てということで奥様が働いておられなくても、そういう状況があつて働かなければならない状況が来たときに、子供を預かるということの行政として引き受けるところがあります。そういう意味で、担当課には臨時に保育の余裕はどうかということの調査をしたところ、そういうことは可能であるというような担当課のほうからの返事ももらっております。

それから、住居の関係でございますが、ご案内のように、雇用促進住宅がございます。

これにつきましても、もうほとんど空き家状態の状況でございます。その辺のところの、いわゆる職業安定所長の命があればそこに入居できるというようなことも聞いておりますので、空き状況等についての調査を担当課にしているところでございます。特に東芝さんに対しまして企業責任どうのこうのというところまでは、そういう求めるといいますが、そういったところまでは至っていないというところでございます。ただ、今の情勢を考えますと、行政としてできるだけのことを今の担当課のところに指示をしているところでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 ちょっと全部聞いてはなしんやけど、今の状況で東芝だけではなしに、もう三菱もかなり期間工の問題から、姫路ですけど、広畑に勤め、太子からも勤めとる人も出てきてると、そういうことを私は言ってるんですよ。東芝は、東芝は特に地元ですから、どういう状況になっておるのかというのは調査をしておかないと、後々にも財政上も住民の暮らしにも影響してくると。

最近、特に強まってきているのが、トヨタ、キャノンとか、そういう輸出を主にしている企業では大問題になって、社会的にも毎日これは報道されてるような状況でしょう。東芝にしても、いわゆるそれらの大企業ほとんどが内部留保をしっかりと抱えて体力が十分あると言われてるんです。そういう中での取り組みだから、やはり派遣とか期間工とか、あるいはもちろん正規の社員にも残業今まで当てにしておったような残業についてもなくなっている。それは本町の後の財政にも影響する。そういうことでありますのと、何よりもここに暮らしている人たちの生活不安、そして就労の機会が奪われるっていうことは大変なことです。そういうことによく情報を得るようにした上で企業としてはそ

ういうことのないように申し入れるとかというような社会的責任を私言うとなんて。そういうことをきちっと申し入れをしておくということが必要だということだと思いません。

それから、下請中小企業にとっては、その期間工を切るだけではないに、下請に対する単価切り下げの問題だとか、あるいは契約期間を、契約の内容を切り下げるとか、こういうことで下請中小企業には大きな影響が全国的にも出てるし、この関係企業いつも出てくることはそうなんですけども、ここではそういう影響を受けるものがどうなのかというのもしっかり見てないと、対応も後手後手どこか必要な対応もできないと、こういうことになりますので、そういう影響を受けるものがどういうことになってるか、東芝だけではありませんよ、町内に関係するものはそういう影響を受けるわけですから、その上に立った取り組みが必要やと私は言うんです。それも、基本的に言うたら、今からでも補正しないといけない問題があるんかもしれないと思いますので、本補正ではどうかということ言ってるんです。

ほいで、特に東芝以外の、先ほど三菱のことも言いましたけども、大きなところでは自動車に関係するところが大きいんです。だから、その影響を受けるっていうことは大切です。そういう調査の上でしかるべき取り組みを同じようにすべきだと思うんです。それは行政としてもやっぱり必要な仕事だと私は思うんですよ。そういう点で伺っております。

社員等の状況については、今把握してない、ある程度そういう耳を傾けないといけないと思うんですけども、どうか改めて尋ねたいと思います。

それから、学力テストの問題では、私も公表して競争をあおるようなことはいけないことありますから、今まで何も言いませんでしたけれども、だんだん太子町はどうなんだろうなっていうのが話が出ておりますので伺

いました。

これまでの取り組みが一応の功を奏しているというような説明でありましたので、その旨報告をしたいと思いますが、もし学校間に格差があるようだったら、その手当てが必要だと思しますので、その点は改めてさしたる格差がないと、こういうことであるかどうか、再度確認しておきたいと思えます。

それから、これもうちょっと部長、ええぐあいに説明先にしといたら、こんなこと聞かんでもよかったわけや。というのは、交渉相手がかわったら、単価は一緒であると私は思ってるから、何でそんなに変わるんやと、40万円ね、今回でも。そしたら、交渉相手がかわるといのは地主がかわると、全く。ほんで、面積が変わってくる。そのために必要な金が必要んや、それならそういう説明しなはれな。もう余り省略したら、交渉相手がかわって単価同じやのに何で変わるんかと、こういう疑問が起こりますやないか。余り省略してもらうたら困る。それだけははっきりしておいていただきたいと思えます。

それから、沖代のことは言うておりますのは、地元、ほいで写真も撮っとるじゃないですか。それがどういうふうな原因かをもっと調査せなあかんと私は思うてるから言うてるんです。それで、モグラや言うてんですわな、水がどんどん抜けてしまうのは。しとんですよ。だれがしたんか知らんよ。太子町やで、間違いなしに。だから、何でそのときの調査、それから抜本的な調査が必要んではないかと。水道管漏れ、水道管で言えば、掘り過ぎたら穴があく。ほれから、下水道も一緒ですわ。そこへ流れていったら、出るのと同時に流れたら、またそこへ吸い込んでしまうと、こういうようなことが起こるんできちっと調査が必要んではないかと、こう言うてんですよ。その点はどうかと。

それから、道路協会、この何でこないもんが、事業は県がかかわってする事業ですよん。何で協会が、協会っていうのは、もう天下りしたりして、もう、またそんな団体に金

が要るから余分な金がかかると。何で要るんですか。その事業の中でやればいいことじゃあないかと思うから尋ねとんです。

先ほども社会基盤整備、道路を、それは道路を建設しよんやから、社会基盤整備しよんや。このことを否定しよんじゃないんです。しかし、協会で何でこんな金が必要と。促進協議会とかいろんなんつくったりするのと同じような性格でこういうところに金を積んで何をしよんかいなと思うてんすよ。もうだめなものは切らなあかんとということから言うてんす。いかがですか。

議長（北川嘉明） 教育長。

教育長（圓尾哲一） お尋ねの格差のことですけど、本町は今の時点でははっきり申し上げます。ありません。余りないとは、100%ないことはないんですけど、そないに大きな差はありませんので、安心していただいて僕はいいと思えます。

以上です。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） お答えいたします。

まず、水道の件でございますけども、私は水道での沈下とか、そういうことは最近では聞いたことがございません。沖代で聞いたことがありますのは、地元のいわゆる田んぼのための地下水のくみ上げ、その付近での沈下というのは聞いたことがございます。ですから、それにつきましては、やはりくみ上げの関係ではなかろうかということでは聞いておりますけども、それ以上の調査等につきましてはやはり町としては難しいんじゃないかというふうには考えております。

もう一点、道路協会でございますけども、これは兵庫県道路協会でございます、基本的には各首長が会長をされております。ですから、事務局が現在どこかということもちょっと記憶というんですか、覚えておりませんが、そういう中でいわゆる陳情、広報等の活動をやっていただいておりますので、やはりやむを得ないんじゃないかというふう

は考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） 副町長。

副町長（八幡儀則） 企業に対しての申し入れ等云々おっしゃったんですが、これについて行政がどこまでできるかということについては私は疑問に思っております。行政としてそういう実態を把握してるかどうかというようなことでございますが、そのことについてもちっちゃなこの地方自治体でそういう実態を即座に把握できるような状況にはないと思います。ただ、新聞報道等いろいろメディアの情報によりますと、私どもとしてできることは、先ほど申し上げました、急に働かなければならない共稼ぎの状態になったときに、子供を育てる方が預けるところがないという状況では困るというもでございますので、行政としてできることについてはそういうバックアップ的なことは支援していかなければならないと考えているところでございます。

そもそも日本での派遣というのは大体35%を占めてるとこの間の報道でもありました。フランスでは4%ぐらいらしいです。その派遣ということを経国のほうである程度認めていった中で今回の派遣切りということが実は起きてる状況でございますが、これはそういった国レベルでの派遣ということを認めていったためにと言いますが、経済情勢がそういう悪化したところにまた派遣というところが二重に問題が起きてるように私は個人的には感じているところでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（北川嘉明） 挙手多数です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第54号 平成20年度
兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議長（北川嘉明） 日程第4、議案第54号平成20年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月9日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 私は、特に質疑でも言いましたように、この後期高齢者医療に係ることについてであります。この制度そのものが今政府・与党は見直しを云々しておりますけれども、見直しで片がつく問題ではない、あくまで廃止をして出直す必要があります。そして、今パンフレット等では長寿医療とか高齢者医療とか、こんなこと言うてますけど、そんなことでごまかせる問題ではありませんので、これらのことは廃止が必要でありますから関係予算の必要もないと。こういう点で反対いたします。

議長（北川嘉明） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ほかに討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（北川嘉明） 挙手多数です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第55号 平成20年度  
兵庫県太子町介護保険特別会  
計補正予算（第2号）

議長（北川嘉明） 日程第5、議案第55号平成20年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月9日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（北川嘉明） 挙手全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第56号 平成20年度
兵庫県太子町老人保健特別会
計補正予算（第2号）

議長（北川嘉明） 日程第6、議案第56号

平成20年度兵庫県太子町老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月9日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第56号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（北川嘉明） 挙手全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第57号 平成20年度  
兵庫県太子町下水道事業特別  
会計補正予算（第2号）

議長（北川嘉明） 日程第7、議案第57号平成20年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月9日に続いて質疑を続行します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（北川嘉明） 挙手多数です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されま

した。

~~~~~

日程第8 議案第58号 平成20年度
兵庫県太子町前処理場事業特
別会計補正予算(第2号)

議長(北川嘉明) 日程第8、議案第58号
平成20年度兵庫県太子町前処理場事業特別会
計補正予算(第2号)を議題とします。

本案については、12月9日に続いて質疑を
続行します。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 今回、補正のことは前回の
説明であります。この前処理場に係る流入
管、それから関係企業の責任で処理をしな
ければならない問題とか、この前処理場に関
してはたくさんあるわけですが、町が埋設し
ている管とか、そういうものについては今後
ここへは金を極力入れんようにせなあかん
と、入れんようにせなあかんことがどれだけ
工夫されるかということなんですけども、入
れば入れるほど血税をここに突き込むこと
になりますんで、そんなことは避けないと
いけません。こういうことであります。そう
いう点での調査も当然必要かと思うんです
けども、その点でこの種のことを言うのは、
一番最初のところではっきりしとかなないと、
後ろへ来て水が多く入れれば入るほど流域
に負担をかけることになってくるわけです
から、この原因者、いわゆる水を流してい
る者がすべきことはすべきとして管でも同
じような形で賦課をしていくような形がな
いといけません。そういう点ではどうい
う取り組みをしますか。また、取り組ま
なあかんと思うんですけど、対応について
説明を求めます。

議長(北川嘉明) 経済建設部長。

経済建設部長(富岡慎一) お答えいた
します。

いわゆる前処理場までの流入管につきま
しては、これまでも基本的には、いわゆる汚
泥とかスケールとか、そういうものがた
まった

状況を見ながら、その除去を原則的にや
りました。しかし、今回もそういった中で
クラック等が見つかりしみてるといった
ことからの補修でございました。ですから、
一般的に下水道といえますのは、やはり
そういううちの近く以降はやはり下水
道事業管理事業者がやはり対応してい
かなければならないと。ですから、
一般の汚水事業もそういったところ
になるということと考えております。

以上でございます。

議長(北川嘉明) ほかに質疑はあり
ませんか。

嶋澤達也議員。

嶋澤達也議員 ここ毎年のことですが、
この前処理場そのもの自体、私も議員
になってから絶えずこういう機会
で意見を申しておりますが、前
処理場の存続というんか、今現在
もっとも今の近代的ないろんな
ことが研究される世の中にな
ってますね。だから、毎年1億
数千万円は使ってますやんか。
だから、長期な期間でスパン
で見れば、何らかもっといい
方法を考えられるんじゃないか
と絶えず意見として言ってます
けど、やはりまた毎年のこと
ながら補正とか、そういう
予算が使われてるんですけど、
少し前向きにしますという
ことをいつかどっかで聞いた
と思えますけど、どうもそう
いう返事がないんですけど、
前処理場そのものの毎年
こういうことで議論はあり
ますけど、いかがですか。
もっと解決していく前向き
な姿勢が見受けられませんが、
いかがですか。

議長(北川嘉明) 経済建設部長。

経済建設部長(富岡慎一) お答えいた
します。

前処理場自体は下水道の
関係で処理されておりまして、
以前にも説明いたしました
けども、県との協議、それ
とあの施設をつくった経緯、
そういう経緯の中で県の
下水道課と協議したことも
ございます。また、揖保川
浄化センターへ協議し、
話をしに行ったことも
ございます。そういった中
から、やはり前処理

場の当初の、いわゆる施設目的から逸脱するようなことはやめてほしいといったことから今のところ協議は進んでおりません。

そういった中で、やはり水量も減ってきておりますので、どういう手法がいいのかというのも今後、今後といいますが、これまでもいろいろ考えておりましたが、やはりいろいろないわゆる下水道の関係もございますので、さらにいろいろ研究していきたいということ、基本的には投資はしたくないと、今後の投資をしたくないといったことの中からやはり一番安く安全な、いわゆる県の下水道課も承認できる内容といったこと的手法を今後も検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 私はやはりこういうことを何でもこういうふうに賛成しとったらあかんで討論で言ってきたと思うんですが、はっきりと企業責任を明確にしていくこと、そして前々処理をつくれっていうことを言っておること、それから前にも指摘をいたしましたように、あれを関係企業に貸与すると、こういうことでクリアするという方法とか、いろいろ言ってるわけですが、そういうことに道を開いて、やっぱり汚水を出す者の責任において処理をさせる方向へ持っていくべきだと、このように考えてます。

それから、今部長が説明したような、一般下水の場合は当然のことですけれども、こういう企業排水を処理すると、こういう点で言えば、全然別のことやと私は思いません。そういう点で必要な負担を求めていくこ

となども含めて企業責任を明確にする、こういうことが大事だと思うんです。

町の下水道として県が承認する範囲というたら、今説明があったようなことだと思いますけれども、そこら辺をはっきりけじめをつけていく上で前々処理で対応しようということ、それから前処理場についてもあくまで皮革排水を出しているところにもむしろ移管をするようなこととかあわせて、県が言うところとおり言うたら、町は犠牲になるだけです。そういうようなことをしとったらだめだと思いますし、血税をこれ以上つぎ込む必要はないと、このように考えます。そういう意見を述べて反対討論といたします。

議長（北川嘉明） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 原案反対の方の発言を許します。

上田富夫議員。

上田富夫議員 汚水の問題は、汚水を今のところ垂れ流しのような状態なんですけれども、私余りにも無策過ぎると思うんですね。今までも、今桜井議員が言われたように、いろいろな提案を議会からもしてきとるわけなんですけれども、それに対する答弁とか、あるいは処理方法の研究とかということが一向に我々のほうに返ってこないわけなんですけれども、一体何をしとるのかなど。予算については、毎年莫大な金が流れていくということで、毎回これ、この会計については私も反対してきております。しかし、一向に改まらないところに私は一番大きな問題があるかと違うかと思えます。

そういうことで、この会計についても、今回についても一向に改善の兆しが見えないということで反対といたします。

議長（北川嘉明） 原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 原案反対の方の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北川嘉明) ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第58号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

議長(北川嘉明) 挙手多数です。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第59号 平成20年度  
兵庫県太子町水道事業会計補  
正予算(第2号)

議長(北川嘉明) 日程第9、議案第59号  
平成20年度兵庫県太子町水道事業会計補正予  
算(第2号)を議題とします。

本案については、12月9日に続いて質疑を  
続行します。

質疑はありませんか。

桜井公晴議員。

桜井公晴議員 これは、先にも質問しまし  
たように、この沖代の町の水源と農業用水源  
とは変わらへんでしょう、道が、大けえ、何  
ぼも、何メートルあいてますかいね。同じと  
ころでくみよるわけです。だから、競争して  
くみよるみたいなものですね。だから、ど  
ちらがどうとは言いがたいことだと思うん  
です。だから、調査をきちっとして、町もは  
っきりさせとらんといけないと、こう思うん  
ですね。それが道路にも影響してくるとい  
うことで、そういうちょうど水源と水源の隣  
の挟んだところでおかしいわけです。それ  
を町も相談を受けて調査をしたはずで  
す。それがモグラや言うて逃げとる。それ  
はモグラっちゅうわけにはいかんように  
思うんです、私は。だから、町の水源と  
両方があるわけですから、同じところに。  
その問題は整理しとかな

あかんと思うんで言いよります。改めて伺  
います。

それから、ユーロ円債の問題で4月に1億  
円、6%で30年ということだからという  
ようなことを総務委員会でも私はた  
だしましたが、またここでも言  
いましたけれども、これが出てきた  
というのは何も分からなかって  
想像ができなかったということ  
では、副町長などそう言います  
けど、そうではなかったと私  
は思うんですよ。これを安心・安  
全な安定した安定、安心という  
ことで資金を管理しなければ  
ならないところでこれが購入さ  
れておるといようなことでは  
大変な責任があると思  
います。

今まで知らなかった、私も知らな  
かったことが表へ出たわけでは  
すけれども、1月の段階ではイ  
ギリスの首相が、1月16日の  
段階です、去年ですよ、振り返  
ってみましてもブラウン首相が  
このことを言ってるわけでは  
す、サブプライムも含めて、は  
っきりとね、警鐘を鳴らして  
る。それから、1月17日には、  
やはり株価が下がって、そし  
て一時的に下げどまったよう  
な段階で金融危機が再び厳し  
くなる。そのときにブッシュも  
言うてるわけですね、ブッシュ  
。そういうことが、それが1月  
27日ですよ、去年の。それ  
から、その後においても31日  
にはイギリスとドイツとイタ  
リーとフランス、首脳会談で  
この問題を取り上げてるわけ  
では、大変だと。それからさら  
には、元大蔵省の榊原という  
早稲田の教授が投機マネーの  
6兆ドルで、これ2月2日です  
けれども、いろいろ社会問題  
として今注意しておかないと  
マネーが肥大化して信用収縮  
になるというように言ってる  
んです、2月2日ですわ。そ  
ういうことがずっと言われて  
きた中でのことですから、全  
く想定もつかなかった格付  
会社がやっとなるからできた  
とか、そういうものじゃない  
と。格付会社自体が問われて  
おることですから、そういう  
中で世界の動きの中での公  
金の管理ということになる  
わけですから、どうも理解  
がいかんことを水道会計  
でやっとなと、こういうふう  
に思うんです

けど、その点について再度説明を求めます。

議長（北川嘉明） 経済建設部長。

経済建設部長（富岡慎一） 1点目の、いわゆる沈下といいますが、それが沖代の水源地と農業ポンプと同様の原因ではないかというお話ですけども、この2つの場所につきましては、正確な距離は分かりませんが、たしか数十メートル離れていたというふうに覚えております。それと、いわゆる道路の沈下をこれまで一回も聞いたことないんですけども、その際の田んぼについては沈下をしているという話は聞いたことございます。これは沖代の農業ポンプのすぐ北側の田んぼというふうに聞いております。ですから、先ほどもしやりましたように、水源地の付近でそういう原因がはっきりすれば、やはり調査を十分する必要があるのではないかというふうには考えております。

それともう一件、ユーロ円債の件でございますけども、これにつきましては、先の常任委員会で十分説明されたのではないかと。当日、私ちょっと所用で欠席しておりましたんですけども、十分な時間をとって協議されたというふうに聞いております。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

（桜井公晴議員「常任委員会で聞いた言うてここで言わんかい、そういうこと言よん」の声あり）

どっちな答えれる。

副町長。

副町長（八幡儀則） ユーロ円債の関係でございますが、本会議でも申し上げましたが、確かに桜井議員がおっしゃる、その何日何日と今振り返って調査されて、そういうことだと思います。

今年の4月の段階で、それは状況分かったはずやという桜井議員のご指摘でございますが、確かにその当時からそういうことだったということは私はそこまで認識ははっきり言うてしておりませんでした。これは正

直に申し上げます。ただ、4月の状態の中で格付というのは、それは今の時点で言えば格付自体を否定されてるようなご発言でございますが、格付というのはやはり第三者機関がそのフィンランド地方金融公社に対してトリプルAという評価を2社がしてるという状況の中でございますので、何を信用するかということをお今の時点で言えば、それもあやふやだというようなご指摘でございますが、その時点でのトリプルAということを見れば、日本の国債自体がトリプルAじゃないわけですよ、それはご案内のことだと思います。そういったフィンランド地方金融公社はトリプルAということが2社のところでのそういう評価をいただいている状況の中で債券運用を考えたということでございます。

経済建設常任委員会でも出たんですが、1年間6%ということになって600万円が4月と10月でしたか、入る。10月に既に300万円入ってるんですが、4月の日は忘れましたが、4月に後の300万円が入るということになって、600万円ということが入ります。これについては、今現在の、例えば農協の定期預金でいきますと0.55です。信用金庫で0.4%の利率でございますので、そういうことからいうと11年から15年の、現時点ですよ、現時点で言うと、11年から15年の利息を前取りしてる状況でございます。そういう意味で、今の状態では非常に厳しい状況でございますが、利息については、先ほど申し上げましたように、最長で言えば15年程度のものを既にいただくような状況になりますので、このままこういう経済情勢が10年から15年続くと私は考えていないところでございます。

そういったことをご説明申し上げましたが、これについてはいろいろご指摘もございまして、逐次といいますが、常任委員会の席で状況を報告するよという委員会のご指摘もございましたので、それについては毎月の常任委員会で状況について報告させていただくということをお申し上げたところでございます。

以上でございます。

議長（北川嘉明） ほかに質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（北川嘉明） 挙手多数です。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 推薦第1号 太子町農業委員会委員の推せんについて

議長（北川嘉明） 日程第10、推薦第1号太子町農業委員会委員の推せんについてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって桜井公晴議員の退場を求めます。

（桜井公晴議員 退場）

職員に発議案を朗読させます。

（職員朗読）

議長（北川嘉明） 本案について、趣旨説明を求めます。

発議者を代表して、清原良典議員。

清原良典議員 発議者を代表して、推薦第1号太子町農業委員会委員の推せんについて、推薦の趣旨説明を申し上げ、議員各位のご賛同を得たいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

平成18年1月17日付をもって選任している現在の農業委員会委員の任期が平成21年1月16日をもって満了となります。本町においては、選挙による委員が15名、選任による委員が5名ということで総勢20名で農業委員会が

運営されております。議会推薦の農業委員会委員の推薦根拠は、皆さんご存じのとおり、農業委員会等に関する法律、昭和26年法律第88号第12条でうたわれている選任による委員であり、その第2項で議会が推薦した農業委員会の所掌に属する事項につき、学識経験者を有する者4人以内と規定されております。この法律に基づき、平成20年10月24日付、太産経第254号の文書でもって、町長より議長あてに4名の委員の推薦依頼があり、以後議会運営委員会、全員協議会をもって、各校区在住の議員で選出協議をしていただきました。その結果、各校区からの選出の適任者が出そろいましたので、今回提案をさせていただくものです。

推薦する4名の方々は別紙のとおり。

太子町馬場224番地、栗岡敏雄さん、63歳。太子町塚森31番地1、根本義則さん、55歳。太子町東南276番地、陸井頼右さん、66歳。太子町松ヶ下89番地、櫻井公晴さん、68歳であります。

4氏ともそれぞれ学識経験及び農業経験も豊富であり、適任者と確認し、推薦するものです。

なお、4氏のそれぞれの経歴については、参考資料に掲載しておりますので、ご参照ください。

以上、よろしくお願いを申し上げまして趣旨説明といたします。

議長（北川嘉明） 趣旨説明が終わりました。

お諮りします。

ただいま上程中の議案は、同意人事に関する案件ですので、議事の順序を省略して、これから直ちに採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北川嘉明） 異議なしと認めます。

したがって、直ちに採決を行います。

これから推薦第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議

ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 異議なしと認めます。したがって、推薦第1号は原案のとおり推薦することに決定しました。

~~~~~  
日程第11 常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動について

議長(北川嘉明) 日程第11、常任委員会等の閉会中の所管事務調査及び活動についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務について、それぞれ委員長より会議規則第75条の規定により、お手許に配りました一覧表のとおり閉会中の所管事務調査の申し出があります。

お諮りします。

以上、各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北川嘉明) 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査及び活動とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成20年第5回太子町議会定例会(第415回町議会)を閉会します。

(閉会 午前11時07分)

~~~~~

議長あいさつ

議長(北川嘉明) 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月4日の招集以来、本日までの16日間でしたが、この間議員各位には各会計の補正予算を初め、条例改正、人事案件など多数の重要案件をそれぞれ終始熱心にご審議を賜り、ここにそのご精励に対し深く敬意をあらわしますとともに、衷心より厚くお礼を申し上げます次第でございます。

ます。

なお、町長を初め町当局各位におかれましては、審議の過程で議員各位から述べられました意見等につきましては今後の町政執行に十分反映されますよう強く望むものでございます。

本年もあとわずかとなりましたが、議員各位並びに町当局各位には、くれぐれも健康にご留意をいただき、希望に満ちあふれた輝かしい新春を迎えられ、町政発展のため一層のご精励を賜りますようお願い申し上げます、まことに簡単措辞ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

町長。

~~~~~

町長あいさつ

町長(首藤正弘) 平成20年第5回太子町議会定例会(第415回町議会)が閉会されるに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る12月4日に開催されました今期定例町議会におきまして、条例、予算等の各重要案件につきまして慎重なるご審議を賜り、ご議決いただきましたことに対し、深く感謝を申し上げます次第でございます。

また、審議の中で拝聴いたしましたご意見、ご指導につきましては、今後の行財政運営にでき得る限り反映できますよう努力してまいり所存でありますので、町行政に対しまして一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます次第であります。

最後に、年の瀬も間近になってまいりましたが、議員各位におかれましては、ご健康に十分ご留意いただき、ともに健やかに輝かしい新春をお迎えになられますことを祈念いたしまして、定例町議会の閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

町議会議長 北 川 嘉 明

署名 議員 清 原 良 典

署名 議員 中 島 貞 次